



【巻頭言】

崩壊する日本の民主主義～選挙で自公政権にノーを！

ベグライテン世話人 高野真光

◆一段と強い危機感を

日本では、このところ安倍首相を始めとする与党政治家たちの、民主主義についての無知・権力者の傲りを隠さない耳を疑うような発言が相次いでいます。日本の政治を巡る状況はいよいよまともさを失っていると言わざるを得ません。私たちは一段と危機感を強めてこの状況に立ち向かわねばなりません。

常軌を逸した発言が止まらない代表格が安倍首相です。今年2月の国会で、「私は森羅万象を担当している」という歴史的迷言を口にしたことを記憶しておられる方は多いと思います。また、統計不正問題を巡る国会答弁では「私が国家です」というこれまた信じられない妄言を発しました。戦後、民主主義についての無知をさらけ出すこのような言葉を相次いで国会で口にした首相はいないでしょう。発言内容からすれば、精神状態を疑われてもおかしくないレベルです。

次に、岩屋防衛相。沖縄の辺野古埋め立てを巡る県民投票で「反対」が圧倒的多数を占めたことについて「沖縄には沖縄の、国には国の民主主義がある」という民主主義についての珍説を開陳しました。さらには一官僚に過ぎない横畠内閣法制局長官が、国会での立憲民主党の小西洋之議員の質問に対して、「このような場で声を荒らげて発言することまで含むとは考えていません」などと、感情的で政治的な発言をして陳謝する事態も起きました。

もう一人触れておかねばならないのは、自民党の長老、伊吹文明氏です。準強制性行容疑で刑事告訴され議員辞職した田畑毅元自民党衆議院議員について「問題にならないようにやらなきゃ駄目だよな。同じことをやるにしてもね」との発言。犯罪教唆とも取られか

ねない驚くべき発言です。三権の長である衆議院議長まで務めた人物の発言とは思えません。日本の政治はここまで劣化してしまったのかと、嘆息をつかざるを得ません。政官合わせてのこうした妄言、暴言、失言は、自民党政治家の民主主義についての基本的な理解の欠如と、多数を占めて長期政権となっていることによる傲りと緩みが生み出した澱のようなものだと思います。

◆言論表現の自由がますます危うく

こうした一方で、メディアに対する強権的な姿勢や政権への過度の忖度によって、言論表現の自由もますます危うくなりつつあります。官房長官会見を巡って、官邸が内閣記者会に対して東京新聞の特定記者を閉め出すような文書を出していた問題は、報道の自由、国民の知る権利の抑圧に他なりません。民主的な国家においてはあり得ない非常識な政権の振る舞いです。批判されることは、政権の座にあるものにとって当たり前のことです。それに耐えられないなら、政権を担う資格がないということです。一方、秋田公立美術大学では、卒業生代表が謝辞の中にイージスアショアの配備に触れる文言を盛り込んだところ、大学当局の要請で削除される“事件”が起きています。表現の自由が不可欠であるはずの美大でこんなことが起きるのは、ブラックジョークです。これは美大の設置主体である市役所の小役人が、政権の意向を忖度したことによるものだと見られています。

◆無視される民意

この政権が民意を顧みない姿勢をとり続けている

ことは、周知の事実です。その代表例が沖縄の辺野古新基地建設問題です。2月に実施された埋め立ての是非を問う県民投票では、圧倒的多数の反対によって「埋め立てノー」の明確な民意が示されました。しかし、安倍政権はその民意を一顧だにせず、埋め立て工事を続行しています。これほど民意を無視する政治を民主政治と呼ぶことはできません。事実上の独裁政治だと言ってもおかしくないでしょう。「辺野古」県民投票の会代表の元山仁士郎さんは、「政権が望むことだけをやる、意に沿わないことはやらせない、そういうのは独裁以外の何物でもない」と断じています。

しかし、安倍政権の強権的手法による政権運営に綻びが生じ始めていることも事実です。国会で大きな問題となっている統計不正問題が政権に動揺を与えています。また、下火になりかけていた森友学園問題についても、籠池前理事長夫婦が保釈され後半が始まったことや、地下のゴミについての新たな事実が明らかになり、政権を揺さぶる火だねとなりつつあります。さらに、政府が強行し続けている辺野古工事も、海底の軟弱地盤を巡る防衛省の不透明な対応が問題となって、行き詰まる可能性も指摘されています。政権を追い込む材料はいくらでもあるのです。

◆最後は選挙で民意を

日本では“安倍総裁4選論”まで話題になるほど、民主主義が危うい状況ですが、先月、アフリカから一つの明るいニュースが伝わってきました。アルジェリアで20年に渡る長期政権の座にあった大統領が5期目への立候補の方針を撤回せざるを得ない状況に追い込まれたというのです。それを実現させたのは、多

選に反対して退陣を求める国民による大規模なデモが全国で起きたことでした。独裁的な政権下においても、国民が声を上げることによって政治が大きく変わる可能性があることの実例です。それは、私たち安倍政権の暴政に終止符を打つことを望む日本人にも希望を与えてくれるものと言えます。日本でも、官邸の報道抑圧の動きに反発して、報道の自由、国民の知る権利のために、現役の記者たちが官邸前で抗議行動に立ち上がりました。これも、民主主義を守ろうとする心強い動きです。

こうした中で、4年に一度の統一地方選挙が始まっています。7月には参議院選挙が予定されています。この二つの選挙は、間違いなく日本の歴史の節目となる重要な選挙です。ここで自公政権が大きく後退するような結果にならないければ、安倍首相は一気に憲法改定に突き進むことを、私たちは覚悟する必要があります。そうなれば、日本の民主政治は事実上機能停止に陥ることになるでしょう。危機感が求められる所以です。この選挙で、明確に「安倍政治ノー！」の民意を突きつけねばなりません。その際、最も大きな敵は、自民党でも公明党でもありません。それは、有権者の無関心です。周りの人たちに、ここに書き連ねたように、いかに安倍政治が異常なものであるかを理解してもらいましょう。そして投票に行くよう働きかけましょう。

12年に一度、参議院選挙と統一地方選挙が重なるいわゆる“亥年選挙”では自民党が敗れてきています。そんなことにも希望を見いだしながら、選挙で自・公・維勢力を敗北させ、日本の民主主義を立て直す第一歩を踏み出せるようにしましょう。

目次

【巻頭言】崩壊する日本の民主主義～選挙で自公政権にノーを！（世話人 高野真光）…………… 1

◆開催のご案内◆

公共哲学を学ぶ会 4月例会「よくわかる 憲法のはなし」…………… 3

公共哲学を学ぶ会 5月例会「安倍政権に勝つための課題は経済政策」…………… 3

憲法カフェ@四ツ谷（第3期第7回）自民党改憲案を学ぶ（その6）－消費税って なあに？－ 5

施設訪問 マギーズ東京…………… 5

◆報告・感想◆ / ◆応援イベントのご案内◆ / ◆その他の開催予定◆ / ◆編集後記◆

◆開催のご案内◆

◇公共哲学を学ぶ会 4月例会◇

よくわかる 憲法のはなし

なんで、憲法変えなくちゃいけないの？

沖縄、みんな反対してるのに、かわいそうじゃない？

【講師】青井未帆先生

(学習院大学大学院 法務研究科教授)

【日時】4月21日(日) 14:00~16:30

【会場】上智大学 2号館 4F 408 教室

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

JR/東京メトロ

四ツ谷駅麴町口・赤坂口から徒歩5分

https://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/access_guide/access_yotsuya.html

憲法は「権力のあり方」にかかわる法です。権力とは、ざっくりとえば、人を従わせる力です。この力をうまくコントロールして、私たちの日々の生活が平穏無事に過ごせることを確保する「縁の下の力持ち」のような存在が、憲法にはほかなりません。

力が濫用されれば、かならず私たちの生活に影響してきます。

いま、力は適切にコントロールされているのでしょうか。なぜ憲法改正が必要なのか、なぜ沖縄のNO!という強い民意を無視して辺野古の埋め立てを進めるのか……憲法を超える話法がすごい勢いで増殖しています。憲法を守らせるのは市民、このことを確認したいと思います。

【略歴】東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。信州大学准教授、成城大学准教授などを経て2011年より現職。

【著書】『憲法と政治』(岩波新書)、『憲法を守るのは誰か』(幻冬舎ルネッサンス新書)、『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット) など

【参加費】1,000円(学生、障害者・生保者は、500円)

終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。

(各自が飲食した分をお支払いいただきます。)

【主催・問合せ】ベグライテン

関根 TEL:090-9146-6667

HP: <http://begleiten.org/>

FB: <https://ja-jp.facebook.com/begleiten2/>

【共催】ケアと公共を学ぶ上智教職員の会

◇公共哲学を学ぶ会 5月例会◇

安倍政権に勝つための課題は経済政策

~なぜ薔薇マークキャンペーンなのか~

【講師】松尾 匡先生(立命館大学経済学部教授)

【日時】5月19日(日) 14:00~16:30

【会場】上智大学 2号館 4F 410 教室

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

JR/東京メトロ

四ツ谷駅麴町口・赤坂口から徒歩5分

https://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/access_guide/access_yotsuya.html

今年の夏の選挙は安倍さんの野望の改憲を許すかどうかの天王山です。安倍さんのやってきた政策はことごとく反対の世論の方が多いのに、なぜ内閣支持率は高く、自民党は圧勝を続けるのか。その原因を冷静に分析して、課題を明確にして克服しないと、この夏、安倍さんが改憲に王手をかけることを止めることはできません。

それを理解するには、小泉改革と長期不況でいかに人々が苦しんできたかを認識しないといけません。この犠牲者たちと、犠牲者になる不安を感じてきた人たちは、おカネの使い方をつつまじやかにする志向の政治家は支持しません。新自由主義者もリベラル派も怨嗟的的です。対して、自分たちのために大胆に公金を使って、雇用を約束する勢力は、左翼であれ極右であれ支持します。これは先進国全体を通じて見られる現象です。

だから要点は、安倍さんの緊縮志向の面を叩き、もっと人々の暮らしを豊かにする大胆な経済政策を打ち出すことです。特に、景気後退期入りしはじめたこの時点で、消費税を増税することへの有権者の不安に訴えることは切り札です。

【略 歴】1992年神戸大学大学院経済学研究科博士後期課程修了 博士(経済学)、久留米大学に奉職。2008年より現職。

【著 書】『そろそろ左派は<経済>を語ろう』(亜紀書房、ブレイディみかこ・北田暁大の各氏との共著)、『この経済政策が民主主義を救う——安倍政権に勝てる対案』(大月書店)、『ケインズの逆襲、ハイエクの慧眼——巨人たちは経済政策の混迷を解く鍵をすでに知っていた』(PHP 研究所)

【参加費】1,000円(学生、障害者・生保者は、500円)

終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。

(各自が飲食した分をお支払いいただきます。)

*どなたでも参加できます。事前申し込みは不要です。

【主催・問合せ】関根 TEL:090-9146-6667

HP: <http://begleiten.org/>

FB: <https://ja-jp.facebook.com/begleiten2/>

【共 催】ケアと公共を学ぶ上智教職員の会

.....



◇憲法カフェ@四ツ谷◇

(第3期第7回)

自民党改憲案を学ぶ(その6)

消費税って なあに？

～消費税のしくみと本質を考える～

【日 時】4月26日(金) 18:30～21:00

【場 所】東京法律事務所 1階会議室

【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前

(しんみち通り入口横のファミリーマートの隣)

TEL:03-3355-0611

<http://www.tokyo-law.gr.jp/about/location.html>

【提題者】 伊藤 理 さん(経済アナリスト)

岸 松江 弁護士(東京法律事務所)

森 正樹 さん(ベグライテン世話人)

【司 会】 関根 和彦 さん(ベグライテン世話人)

【参加費】 1人 500円+印刷代(100円程度)

(参加費は提題者への謝礼) 飲み物は各自持参。

【連絡/問合せ先】

関根 TEL:090-9146-6667

大塩 E-mail: veu03273@nifty.ne.jp



◇施設訪問◇

マギーズ東京

今年も、がんとともに生きる活動を進めている「マギーズ東京」を訪問する会を企画いたしました。「マギーズ東京」は、がんになった人とその家族や友人などがんに影響を受けるすべての人が気軽に訪れて、安心して話したり、また自分の力を取り戻せるサポートを受けたりできる場所です。

自然を感じられる小さな庭やキッチンがあり、病院でも自宅でもない、第二の我が家のような居場所。潮風を感じながら、自由にお茶を飲み、ほっとくつろぐことができるマギーズ東京の「ヒューマンサポーターブケア」を体験してみたい・・・という声を受けて、企画いたしました。

秋山正子先生(マギーズ東京 センター長)はじめ関係者のご厚意により実現したものです。

【日 時】4月27日(土) 16:10～18:00

後述のように事前申込のうえ、16:00に直接、マギーズ東京にお越しください。

【定 員】25人(先着順です)

【参加費】1000円(現地徴収)

※全額をマギーズ東京に寄付します。

【会 場】マギーズ東京 東京都江東区豊洲6-4-18

交通 ゆりかもめ「市場前」駅下車徒歩3分

HP <http://maggiestokyo.org/>

Facebook

<https://www.facebook.com/maggiestokyo>

※マギーズ東京への直接の「申込」「問合せ」はご遠慮ください。

【申込方法】氏名(ふりがな)、〒、住所、電話、携帯、メールアドレスを記入し、「マギーズ東京訪問希望」と記載のうえ、次の方法でお申込みください。

【フォームからの申込】

<https://forms.gle/DKf85RC69UZzivLB9>

【FAXによる申込】 後藤哲男宛 050-3737-2636

【問合せ】ベグライテン後藤哲男 TEL:080-2251-0761

E-mail: gotgott@gmail.com

◆報告・感想◆

◇公共哲学を学ぶ会 2 月例会◇

アジアの平和の模索

—軍事では平和は確保できない時代—

【日 時】 2 月 16 日 (土) 14:00~16:30

【講 師】 孫崎 享さん

(東アジア共同体研究所所長。元外務省国際情報局長)

【場 所】 上智大学 6 号館 4F 403 教室

【参加者】 69 人

【共 催】 ケアと公共を学ぶ会

孫崎さんのお話の内容は、現代は「相互確証破壊戦略」の時代であって、話し合って平和を築いていく以外、平和に暮らしていく方法はないということでした。

①まず、高高度を猛烈なスピードで飛んでくるミサイルを、打ち落とす方法はない(核の傘などというものは存在しない)ということから話は始まりました。例えば、例に挙げられるのは北朝鮮がグアム島の方向にミサイルを発射するたびに日本では警報を鳴らし、自衛隊が出動したりしていましたが、自衛隊の武器(PAC3)では到底届かない高さをミサイルは飛んでいくので、とても撃ち落とすことはできない。

そもそも PAC3 は、射程が短いので、カバーする範囲(傘として役に立つ範囲)が狭く、たとえミサイルが東京に向かっていていることはわかっている、国会議事堂を狙っているのか、横田基地を狙っているのか、湾岸の石油コンビナートを狙っているのかわからなければ、防ぎようはありません。

たとえ、国会議事堂を狙ってくるということが事前にわかっていたとしても、ミサイルと PAC3 とではスピードが全然違うので、打ち落とすことは至難の業となってしまいます。(破れ傘なのです。)

従って、いつ、どこを狙ってくるかわからないミサイルを打ち落とすことは、事実上不可能なのです。

②そこで核保有国が考えることは、たとえ第一撃を

受けてしまっても生き残り、相手に核による反撃をすることができるだけの体制を築くということです。反撃を受ける側の国も同じように考えますから、反撃に耐えて第二撃を加えることのできるだけの体制を築く……こうして果てしのない核兵器開発競争に陥り、相手を完膚なきまでに叩きのめし、もう反撃して来れないだろうと信じられる水準(絶滅戦争と言える水準)まで核兵器を開発し配備する……これが、「相互確証破壊戦略」です。

③かつて、アメリカとソ連は、猛烈な核兵器開発競争を演じ、現在アメリカとロシアは、相互に確証破壊できると信じているのか、相互に直接的な戦闘を行うことはありません。

北朝鮮が、核開発を行っているからと言って、日本も核兵器開発に乗り出し、相互に確証破壊水準に達するまで、核兵器開発をするのでしょうか？ 話し合うしかないのではありませんか？

以上が、孫崎さんのお話の骨子でした。孫崎さんのお話は、とても説得力があり、熱が伝わってくるので、活発な質疑が行われたのですが、残念ながら日本はどうすればよいのか、われわれにできることは何か、ということまではいきませんでした。次の課題になってしまいました。

<参加者の感想～アンケートから～>

★深い考察・解析に脱帽すると共に、自身の勉強不足を痛感。他人任せでは、NG で、自身ができること(投票等)をしっかりと取り組んで行きたい。(T. I.)

★孫崎先生のご講義は何度か受けさせていただきましたが、いつも明確な視点と論理的な説得力のある内容を、しかもユーモアのある語り口で教えていただき、自分のこりかたまった見方や発想をいつも、もみほぐし、転換させていただいて満足感いっぱいです。『今だけ、金だけ、自分だけ』の品のない世界になり果てて、品のない政治家ならぬ政治屋、独裁者がはびこっていて、毎日ゆううつなニュースばかりですが、まともな感情、感性を持っておられる方の博識でぶれない歴史観、人間観は、本当に心強く、救われる思いがします。

(中略) 軍事より外交の方が効果的だとはっきり信じることが出来ます。先生のバイタリティには本当に敬服しております。ありがとうございました。(K.T.)

(文 関根和彦)

.....

◇ケアの哲学入門講座 2018◇

ケアの人間学～いのちを紡ぐ・ひとをつなぐ～
(第5回)

みる・きく・はなす ケアと<身振り>の哲学

【講師】 崎川 修 先生

(ノートルダム清心女子大学 准教授)

【日時】 3月24日(日) 14:00～16:30

【場所】 上智大学 2号館 4F 408 教室

【講座の流れ】

・第1回 セルフケアをケアするというハビトゥスについて (2018/3/18)

舟木博一先生 (上智大学短期大学部教授)

・第2回 臨床で働くということ (2018/6/17)

宮子あずささん (看護師・随筆家)

・第3回 患者に寄り添う～滞空～

痛むという「能力」について (2018/8/5)

永田英子さん (東京衛生病院チャプレン)

・第4回 地域を耕しつづけて

～在宅ケアの現場からの地域づくり (2018/10/6)

秋山正子さん (ケアーズ白十字訪問看護ステー

ション統括所長、暮らしの保健室室長、

Maggie's Tokyo 共同代表 センター長)

2018年度の講座は、「ケアとは何か」という根本的な問いを大切にしながら、人生のさまざまな場面に即して、いったいどのような「ケアの姿勢」が私たちの生(いのち=暮らし)をつなぎ、支えていくのかを、さまざまな角度から一緒に考えてきました。

最終回はシリーズのまとめとして、崎川先生から、ケアの姿勢をかたちづくるさまざまな<身振り>について「みる・きく・はなす」の3つのキーワードからお話をいただきました。

<参加者の感想>

崎川先生の講義は、ケアとして意識されていないも

のも含む「日常的ないのち・暮らしを支えるあらゆるかかわりの本質」をケアとしてとらえる、という考え方をもとに進められた。そして、ケアに出合うのは、「ケアされている、されていた」という気づきの中にあるという。「ケアしている」という自覚のなかにはケアはない、とも話されていた。

「ケアする側」と「ケアされる側」という固定化したとらえ方については、よく問題として指摘されるが、「ケアされている」という気づきを中心にして考えるという視点はとても新鮮に感じた。そこから先生の話は、ケアする側の心のあり方を強調することの危険性に触れ、ケアする側の「いい人」「熱心」ということを評価する見方ではなく、身体的振る舞いに着目する意味につながっていった。さらに、「みる・きく・はなす」の具体的な内容についても触れられ、その意義を再確認することができたように思う。

専門性にもとづくケアを仕事としている自分にとっては、「ケアとは何か」ということをあらためて考え、意識することができた充実した講義だった。(T.G.)

(文 後藤哲男)

.....

◇憲法カフェ@四ツ谷◇

1月例会 (第3期第4回)

自民党改憲案を学ぶ(その4)

～「参院選合区解消」および「教育の充実」～

【日時】 1月24日(木)18:30～21:00

【会場】 東京法律事務所 1F ロビー

【参加者】 岸弁護士を含め、8名で実施。

ベグライテンの憲法カフェ@四ツ谷は、2015年10月の第1回から4年目に入り、昨年秋からは第3期ということで、自民党の憲法改正案を再度学び直しています。この日は、その4回目、「一票の格差(の酷さ!)」と「教育の充実(改悪では?)」について学びました。なお、「選挙区でこんなに盛り上がるとは思わなかった(岸弁護士)」という感想がありました(笑)。

まず、岸弁護士が47条自民党改憲案について説明。

自民党案「(選挙に関する事項)第四十七条 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項

は、法律で定める。この場合においては、各選挙区は、人口を基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない。」

現行憲法「第四十七条 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。」

次に、「一票の価値」「一票の格差」や「投票価値の平等」の意味についての説明があった。たとえば、衆議院議員選挙で東京の選挙区では当選するのに5万票必要だとして、鳥取のほうでは1万票で当選できちゃうという場合があったとする。と、「一票の価値」が東京では、鳥取の5分の1ということになってしまう。逆に鳥取の有権者は東京の5倍の価値を持つことになる（「一票の格差」）。

これは、平等原則を定めた憲法14条に反することになるというので、選挙があるたびに弁護士グループが違憲訴訟を起こしてきた。その甲斐あって最高裁は、リーディングケース昭和51年判決を皮切りに、最近では衆議院で3倍以内、参議院では5倍以内じゃないと違憲になるよ、と言うようになってきた。

ところが、である。自民党案は、現行憲法47条に、「この場合においては、各選挙区は、人口を基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない。」

という条文を付加するという。下線をひいた部分が、今日まで最高裁で積み重ねられてきた一票の格差が違憲となる基準、3倍以内（衆議院）、5倍以内（参議院）とかの基準を否定できるような文言になっている。

この点、参加者Aさんから、人口のみを基準として徹底すると過疎地域の県から選出できなくなってしまう。それはまずいのでは？という疑問が出された。そうならないためには、と岸弁護士。

議員定数を全体的に増やすことで解決すべき。けれども、最近では定数削減が叫ばれているので、鳥取と島根を合わせて一つの選挙区にしちゃう「合区」という考え方がとられた。

ところが、47条自民党案によると、「行政区画、地勢等を総合的に勘案」してよいので、合区しなくてもよいことになっちゃう。今まで最高裁が積み上げてき

た判例がすべて否定されることになっちゃう、と岸弁護士。

業を煮やしたと思しき参加者Bさんが、「真面目に考えるのはやめましょう！「総合的に勘案」と言っている部分だけで、もうすでに「自民党に都合良くなるようにしよう、安倍政権を未来永劫継続させよう」という狙いが見え見えだ。真面目に考えるのはバカバカしい」と。

これには皆さん大笑いとともにもうだそうだといい声。これをきっかけに、皆さん、思い思いの意見をあれこれ発言することになった。

「選挙区でこんなに盛り上がるとは思わなかった」と岸弁護士（笑）。

次に、26条の自民党改正案にうつると、「無償化案と言っているけれど高校や大学の無償という文言は条文にありません」と岸弁護士。

自民党案 26条

（教育に関する権利及び義務等）第二十六条

全て国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する。

2 全て国民は、法律の定めるところにより、その保護する子に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

3 国は、教育が国の未来を切り拓く上で欠くことができないものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない。」

「国の未来を切り拓く上で欠くことができないもの」なんて言っていることから、国の未来に関係ないと判断されるような教育は片っ端から切り捨てられることになりかねません。というような説明が岸弁護士からあった。ミッションスクール出身の方から、「とんでもない！」というような声が起こり、皆さん、あーだこーだと、盛り上がりました（笑）。

こうして、こんなに盛り上がるのだったらこのまま続けましょう！ということになり、今回は「統帥権（安倍9条改憲案）について」討論することになり、とても勉強になる2時間でした。

（文 杉山寅次郎）

2月例会（第3期第5回） 自民党改憲案を学ぶ(その4) ～ 統帥権って なあに？ ～

【日 時】2月28日(木)19:00～21:00

【会 場】東京法律事務所 1F ロビー

【参加者】岸弁護士を含め、6人で実施。

ベグライテンの憲法カフェ@四谷は、2015年10月の第1回から4年目に入り、昨年秋からは第3期ということで、自民党の憲法改正案を再度学び直しています。この日は、その5回目、自衛隊の統帥権について学びました。

まず、岸弁護士から、安倍9条改悪案の紹介。9条1項2項をそのままにし、9条の2として

「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのため実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。」

という条文を付加するもの。下線をひいた部分が、統帥権に相当する首相の指揮権となっている。

これに対して現行憲法では、「天皇は、この憲法が定める告示に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」(4条1項)として統帥権や軍編制権が天皇から奪われている。

さらに9条の存在により、日本の国家作用全体から統帥権の存在そのものが削除されている。

このように系統的に法体系上、統帥権関係の条項が削除され、自衛隊の存在は最小限度のものとしてされるように制約がかかっている今の憲法を改正する必要はないという護憲論の立場に立つことを岸弁護士が明らかにした。

参加者の声として、安倍案は、内閣総理大臣の自衛隊指揮権を明文化することにより、防衛省や自衛隊の行政組織をとびこえて指揮できるようになり旧憲法下の天皇の統帥権と同じことになる、そこを安倍は狙っているのではないかという指摘があった。

また、新しい参加者の方から、マトリックスによる整理法の提案がなされた。X軸に9条2項を維持するか、削除するかをとり、Y軸に集団的自衛権を認めるか、個別的自衛権に限定するかというマトリックスを描いてみるとわかりやすいという提案があった。このマトリックスからすると、安倍案は、9条2項維持+ α (集団的自衛権肯定)となりXY軸の右上、山尾案は9条2項維持+ β (個別的自衛権に限定)となりXY軸の右下、石破案は、9条2項削除+ β (個別的自衛権に限定)となりXY軸の左下という具合に整理できる。

なるほど、改憲論者の潮流をこのような図にして提示しながら議論すれば、冷静な議論ができるのではないかと思った。

最後に、岸弁護士から韓国4泊5日の視察旅行の報告があった。「ろうそく革命」の原因となったのは、セウォル号沈没事故で高校生が携帯で警察に通報していたのに国の機関がほとんど機能せず、多数の高校生やほかの乗船客を見殺しにしてしまったことへの怒りがあったという。

この点、どうして日本では安倍首相をはじめ行政機関がでたらめしているのに日本国民は怒らないのかな、という参加者の声。

またソウル市庁舎には、市民の声を聴くことを象徴する意味合いで、耳の形になっているベンチがあったという。

こうして、先のマトリックスによる整理法の新参加者の方から、護憲論と山尾案らのディベートをベグライテンで主催してほしいという提案をいただき、とても勉強になる2時間でした。(文 杉山寅次郎)

3月例会（第3期第6回） 自民党改憲案を学ぶ(その5) ～ 緊急事態条項って なあに？ ～

【日 時】3月28日(木)19:00～21:00

【場 所】東京法律事務所

【参加者】岸弁護士を含め、8人で実施。

ベグライテンの憲法カフェ@四谷は、2018年秋から第3期が始まり、自民党の憲法改正案を再度学び直し

ています。この日は、その6回目、緊急事態条項について学びました。

まず、岸弁護士から「本音は9条だが・・・国民の支持を得やすいのは緊急事態条項だ。本音を言わずにスタートしたい。」という古屋自民党憲法改正推進本部長代理（当時）の言葉が紹介され、次に木村草太首都大学東京教授の発言を引用しながら、「そもそも現行憲法には緊急事態条項がないというのは誤りである。戦争や災害の場合に、国内の安全を守り、国民の生命・自由・幸福追求の権利を保護する権限は、内閣の行政権に含まれる（憲法13条、65条）。

…以下長くなるので省略…

続いて、参加者から、9条は国民の中に強い反対の意見があるから自民党も用心しているが、緊急事態条項については「認めても良いのではないか」という人も多く危ない。緊急事態条項は、国民の基本的人権を制限するものであり、9条以上に大変なことになりかねない。その危険性を周知する必要がある。ヒットラーが、大統領の緊急命令を乱発して、独裁制をひいたようなことをさせてはいけない。

それは、少し違う。東大の石田勇治先生のお話を聴いて来たが、ドイツは比例代表制であるため小党分立になりやすく、1920年代から大統領の国家緊急権を使って政策を実施し、政権を維持していた。ナチスも国家緊急権を使ったが、ヒットラーの独裁は授権法によるものだ。国会の立法権を含めすべての権能をナチス（国家社会主義労働者党）の指導者（フューラー）であるヒットラーに与えるというひどいものだった。

授権法もあるが、やはり大統領の国家緊急権をうまく使っている。ワイマール憲法にある国家緊急権というのは、言論の自由、思想信条の自由など国民の基本的人権を一時的に停止することができるなど書いてあり、非常に厳しいものだ。

自民党の緊急事態条項は、逆に国会が法律を制定することができない時は、内閣が（法律と同じ効力を持つ）政令を定めることができると書いてあり、あたりまえだと思ってしまいそうになるが、どんな政令になるのか何も書かれていないので、ワイマール憲法にある国家緊急権以上に厳しいものになる可能性もある。憲法の解釈権は、内閣にあるなどと言っている、安倍

首相にこのような権限を与えてはいけない。・・・等々
提題者である森さんが、ワイマール憲法の条文を読み上げてくださったり、また世田谷で行われているシール投票のことも紹介していただき、とても勉強になる2時間でした。（文 関根和彦）
.....

◇施設訪問◇

癌研有明病院緩和ケア病棟 1

【日時】1月12日（土）14：00～16：30

今年2019年、初めての癌研有明病院訪問見学は、案内人としてベグライテン世話人の関根が担当しました。ご参加いただいた皆様の感想などをご紹介します。

＜参加者の感想～アンケートから 一敬称略～＞

★唐戸先生のお話で新しく知ることがたくさんありました。亡くなる人のうち75%が病院で、自宅で亡くなる方が19%というのは、自宅での看取りが意外と多いと思いました。

また、緩和ケア病棟で亡くなるのではなく、そこを中継ぎとして自宅や他施設へ移る方が多いことも知りませんでした。国の政策として「自宅へ～」という動きがあるようですが、本当にそれが適切なのか、よく考えてみたいです。また、ゲノム医療については知らなかったのですが、がんの治療薬は日々進歩しているのだと感じました。自分の両親もがんになったので、自分も病気になったとき、前向きに治療に向き合えるよう新しい情報についていけるようにしたいと思いました。

病棟をまわりながら説明してくださる先生は、丁寧に質問にも答えてくださり、時間を忘れるほど熱心にお話をしてくださる様子に、患者さんを支えるために活動する強いパッションを感じました。（川上由美子）

★人生の最終段階における医療やケアに関心があったので、夏の聖路加への訪問も日程が合えば参加させていただきたいです。母が最後に入りたくて（でも時間切れで）入れなかった緩和ケア病棟を見学できて良かったです。でも、やっぱり入れればよかったなと思いました。（無記名）

癌研有明病院緩和ケア病棟 2

【日時】2月10日(土) 14:00~16:30

2019年、2回目の癌研有明病院見学は、案内人としてベグライテン世話人の関根と杉山が担当しました。杉山は初めての訪問見学で、見るもの聴くものすべて初めて。あれこれがブラックボックス入りでした。今後、ブラックボックスを開けるように学習したいと思いました。ご参加いただいた皆様の感想などをご紹介します。

＜参加者の感想～アンケートから 一敬称略～＞

★唐渡先生のお話はたいへんわかりやすく、がん全般の動向から、本題である緩和ケアの実態まで、興味深く拝聴しました。私自身、家族が進行がんを患っており緩和ケアには大きな関心を寄せています。

本日のお話では、緩和ケア病棟の医師が往診したり、地域の往診医と連携している病院もあることが紹介されていましたが、緩和ケアの場が患者本人の希望と状態に応じて多様に選択できるようになってほしいと思います。

がんゲノム医療については、家族も分子標的薬を長く使っているので恩恵にあずかっていますが、がん治療の個別化の進展は歓迎しつつ、本日のお話にあったようなゲノムビジネスの影の側面や遺伝子治療から漏れた患者をどのようにフォローするかなど、課題にも目を向けていく必要性を感じました。(梶川朋)

★現在の日本の状況が、先生のお話でよくわかりました。緩和ケア病棟も一般病棟なみに在院日数も減らさないとならない現状のことも……本来の緩和ケア病棟ではなくなってきている気がして少し悲しい思いです。また、ACPも大切なこと、自分もしっかり表明しておかなければならないと思いました。病院自体は外来の流れが良いつくりとなっていることにうらやましいです。緩和ケア病棟は、とても静かで居心地が良いと思いました。無料部屋と有料部屋との差があまりわかりませんでした。また、ビップルームもあり驚きました。(高橋容子)

★現在の緩和医療の問題や経済面での問題など、とても分かりやすかったと思います。緩和医療といっても

★唐渡先生の説明がとてもわかりやすかった。がんゲノム医療の問題点などもわかり、とても参考になった。病院の中での緩和ケア外来病棟の扱いから、緩和ケアの重要さがまだまだ理解されていないのかなと思った。在宅で緩和ケアチームの支援を受けられる制度が、高齢化が進む中で早急に必要だと思った。(N.Y.)

★緩和ケア病棟の現状を見られてよかった。現在の法的な話を聞け、理解できやすかった。(S.S.)

★わずかな費用のみで、(Drの説明とご案内付きでの)なかなかできない見学に参加させていただき有難うございました。今後も参加させていただきたいと思います。お世話になりました。(Y.M.)

★緩和ケア病棟の実態を含めてご説明いただきました。施設を目で見ることができ、たいへん有効でした。(T.K.)

★この2年間、上智社会福祉専門学校において、ケアを学んでまいりました。少しの間、デーケン先生のキリスト教入門講座に参加していたご縁から、こちらのベグライテンにも参加させていただいております。本日は唐渡先生のわかりやすいお話と病棟見学をさせていただき大変感謝しております。この高齢多死社会において“最後まで自分らしく自らの尊厳を保って生きる”ために、これから寄り添い支えるケアを実践してまいりたいと思います。唐渡先生、癌研有明病院ならびにベグライテン、ミシュカの森の皆さま、本日の企画をしてくださり、ありがとうございました。(T.S.)

★医療と国の現状を学ぶことができた。ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関することは自治体でも広めようとしているが、あまり浸透しておらず、今まで考えたこともない人が多いため、関わっていきたい。

今回参加して本当に良かった。緩和ケアについてもさらに学びを深めていきたい。また、包み隠さず質問に対応していただきありがとうございました。(T.M.)

★がんゲノム医療とこんそーしあむの演題はたいへん難しい話題をわかりやすくご説明いただき、ありがとうございました。(無記名)

★前半の説明がとても役に立った。資料は見られても、やはり口頭での説明は助かります。(N.T.)

(文 杉山寅次郎)

広い意味があると考えさせられました。今後に活かしていきたいです。(青木智子)

★①緩和ケアと②終末医療(ホスピス)とちがうことがわかった。唐渡先生がすばらしい!感謝。(原田進)

★具体的にさまざまな見方があることや、ケアとは何かということについて、現場を知ることがどれだけ大切かを実感しました。緩和ケアについて表面的な机上の知識ばかりであったことも改めて認識しました。これからも学んでいきたいと思います。(小林久美子)

★緩和ケア病棟の実際について知ることができました。質問コーナーでホスピスと緩和ケア病棟の違いが初めて理解できました。最初の講義で知った「人生会議」は自分の命のあり方について参加できる方式だと思いました。(木村喜由江)

★真剣に取り組まれている御姿に感謝いたします。貴重なデータを説明いただき広く皆の幸せのためにありがとうございました。優れた頭脳を寄せ合って、深く検討されることを願います。その一員になりたいと思います。(N.M.)

★唐渡先生のお話は、まさに現場で今おきていること、大きな流れを図表・資料をもとにお話くださり、「目からうろこ」のことがたくさんありました。ここでしかうかがえない貴重なお話でした。あまり専門的すぎて追いついていけないこともありましたが、問題点が諸々に見えてきました。

ベグライテンの方向が政治・社会に目を向け発言しようとしていることに大いに賛同します!! 孫崎さんのような講師はそういう意味があるのですね。「公共哲学」という言葉を初めて知りました。唐渡先生の本日のテーマによるお話は、グリーンケア研究所の「講義」でもお話しいただきたいと強く思います。(N.M.)

☆広い視野に立って、緩和ケアにかかる状況を知ることができた。自分の、そして家族の看取りについて、どのような最期にいるか、考えさせられました。唐渡先生のお話は、おもしろかったです。(無記名)

★今日はどうもありがとうございました。病棟見学は個人的に入院したこともない私にとっては新鮮な体験でした。人間、いつかは亡くなる訳ですが、心おだやかに最期を迎えたいと思っても現実的に難しいということもわかりました。病気になってから考え

るのではなく、あらかじめ自分はどのような最期を迎えたいのか、を考えておいたほうが良いのではないだろうかと改めて思いました。住んでいる地区でまず緩和ケアをしている病院など調べてみようと思います。(K.Y.)

★最近のがん治療や現状をわかりやすく説明してくださり、よく理解できました。緩和期ケア病棟は初めて入りましたが、とてもきれいで、窓から見える景色もよく感動しました。(K.A.)

★唐渡先生の大変わかりやすいお話とわかりやすい資料で講義いただき感謝しています。どうもありがとうございました。緩和ケアの動向とがんゲノム医療について知識を増やすことができたと思います。(K.T.)

★先生のわかりやすいご説明がとても良かったです。病院内の見学もさせていただき勉強になりました。ありがとうございました。(K.E.)

★緩和ケア病棟の見学は2回目になります。3年前、自宅で主人を看取りました。本当にそれでよかったのか?という思いで参加しています。私は現在御高齢の方々の自宅や施設での見守りの仕事をしています。16年前、仕事を始めたころは、介護・認知症の方の見守りが多かったのですが、現在は単身独居の方の終末期見守りが多くなりました。少しでも知らないことを知りたくて参加させていただき、新しいことをまた吸収できました。なかなか参加できませんが、機会を見つけて今後も参加していきたいと思います。(T.A.)

★病院見学、とても楽しかったです。良い面ばかりでなくて現状を説明していただいたこと、理想とは隔たりがあることが、少しですが理解することができました。緩和ケア病棟とは、看取りの場と思い、患者・家族の方に説明していましたが、医療状況が国の政策で変わってきたこと、知ることができてよかったです。(S.K.)

★細やかな説明をしていただき、ありがとうございました。癌治療・制度の現状がとても理解しやすかったです。ありがとうございました。(Y.N.)

(文 杉山寅次郎)

*癌研有明病院見学は会報106号にも掲っています

.....

◆ベグライテン応援イベントのご案内◆

皆で応援に行きましょう！

戦争させない・9条壊すな！ 総がかり行動実行委員会

◆4・19 国会議員会館前行動◆

辺野古新基地建設は断念を！

政府は沖縄の民意に従え！

安倍9条改憲NO！

憲法審査会始動させるな！

【日時】4月19日（金）18:30～

【場所】場所：衆議院第2議員会館前を中心に

【共催】戦争させない・9条壊すな！

総がかり行動 実行委員会

安倍9条改憲NO！全国市民アクション

※LEDライト等の光り物をお持ちの方はご持参下さい！
※宣伝へのご協力もお願いします

◆4・24 集会◆

朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！

【日時】4月24日（水）18:30開会（18時開場）

【会場】文京区民センター3A

【主催】「朝鮮半島と日本に非核・平和の確立を！」

市民連帯行動実行委員会

◆2019 平和といのちと人権を！◆

5.3 憲法集会—許すな！安倍改憲発議—

【日時】5月3日（金・休）11:00～

【会場】有明防災公園（東京臨海広域防災公園）

【プログラム】

- ・オープニングコンサート
小室等・こむろゆい「獄友イノセンスバンド」さん
- ・うじきつよし・内田勘太郎「子供団」さん

【5・3 憲法集会 サブステージ企画】

- ・ライブステージ〈Human Rights × Human Lives〉
- ・それってどうなの？これっておかしくない？
- ・こども憲法ひろば
- ・自由に話そう！トークイベント

【5・3 憲法集会実行委員会】

- ・安倍9条改憲NO！全国市民アクション

TEL：03-5280-7157

- ・戦争をさせない1000人委員会 TEL：03-3526-2920

- ・憲法9条を壊すな！実行委員会 TEL：03-3221-4668

- ・戦争する国づくりストップ！

憲法を守りいかに共同センター TEL：03-5842-5611

- ・九条の会

TEL：03-3221-5075

ご参加ください！！

◇ソフィア・コミュニティ・カレッジ◇ 2019 年度 春期講座

人間らしく生きる

～激動し始めた世界

—北東アジアに平和は来るのか～

講座番号 0131

世界は、激動の時代に入ったのではないのでしょうか？ 欧米には、大量の難民が押し寄せ、これに反発した右派勢力が伸長して、政治・社会が不安定化しています。アメリカファーストを唱えるトランプ政権は、各国と貿易・経済摩擦を引き起こし、軍事的にも各地で対立を深めています。このような中で、北東アジアでは米朝会談が粘り強く模索され、朝鮮半島の非核化が追求されています。このように北東アジアに平和への兆しがあるにもかかわらず、政府・自民党は核兵器禁止条約には背を向け、米国から大量の兵器を買い込

んで軍備を強化し、憲法を改訂して海外で戦争ができる国にしようとしています。

華々しく宣伝されたアベノミクスも、結局は大企業と一部の富裕層を潤しただけで、格差は縮まらず、全世代型福祉の名の下で、高齢者の年金、医療、介護が切り詰められようとしています。一億総活躍社会を唱えながら、待機児童は減らず、児童や学童の保育や教育に当たる人たちの待遇は改善されず、ブラックでパワハラ、セクハラに満ちた職場も多く、若者、子育て世代の希望は蝕まれ続けています。中小企業で働く人たちの技能習得、待遇改善の制度も未成熟なまま、日本にも大量移民の時代が押し寄せようとしています。

どうすれば人間の尊厳を回復し、人間らしく生きられる日本社会が実現できるのか？「今存在しているのとは別の在り方」はないのか？各界の有識者にご意見を伺いつつ、受講者のみなさまと共に考える機会としたいと思います。

【開講期間】4月17日～ 指定水曜日 19:10～20:40
全11回 定員100名

【受講料】¥29,700

●テキスト：講師よりプリント配布(実費徴収)

【講義スケジュール】

- 4月17日 “憲法と人格の尊厳” *講座趣旨説明を含む
大橋容一郎 (上智大学文学部哲学科教授)
- 4月24日 “安保法制化の自衛隊” 半田 滋
(東京新聞論説兼編集委員、法政大学兼任講師)
- 5月8日 “憲法9条改訂案について” 青井未帆
(学習院大学大学院法務研究科教授)
- 5月15日 “緊急事態条項とは？” 石田勇治
(東京大学大学院総合文化研究所教授)
- 5月22日 “国家は国民にどう仕えるか” 浜 矩子
(同志社大学大学院ビジネス研究科教授)
- 6月5日 “市民の、市民による、市民のための政治”
中野晃一 (上智大学国際教養学教授)
- 6月12日 “若者の立場から” 林田光弘
(被爆者国際署名・キャンペーンリーダー)
- 6月19日 “お腹いっぱい食べさせたい！” 阿部 彩
(首都大学東京人文社会科学研究科教授)
- 7月3日 “暴力の標的とされ続ける沖縄” 影山あさ子
(ドキュメンタリー映画監督)

7月10日 “問われるジャーナリズムの役割”

倉重篤郎 (毎日新聞専門編集委員)

7月17日 “国家神道と天皇の祭祀” 島 蘭 進
(上智大学大学院教授・グリーンケア研究所所長)

【主催・申込先】上智上智大学公開学習センター

TEL: 03-3238-3552

「上智公開講座オンライン予約」で検索してください。

<https://web.my-class.jp/sophia/asp-webapp/web/WWebKozaShosaiNyuryoku.do?kozaId=141361#program-shosai-table>

.....

2019年度

◇ソフィアシンポジウム◇

『平和、非核、人類文明の未来』

～宗教者・研究者による対話～

<https://www.sophia.ac.jp/jpn/event/2019/20190518cc.html>

2017年、国連核兵器廃止条約採択、「核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)」のノーベル平和賞受賞を受け、同年11月、バチカンで国際会議「核兵器のない世界と総合的軍縮への展望」が開催されました。本国際会議は、バチカンでの会議を日本で引き継ぎ、カトリック大学から宗教者、研究者に「平和、非核、人類文明の未来」というテーマで学術的対話をよびかけ、連帯をはかるものです。

平和の構築、諸宗教の対話は、第二バチカン公会議以来、現代カトリック教会の最重要課題のひとつとしてとらえられています。またイエズス会大学でも、ニコラス前イエズス会総長が「平和と政治的安定の探究」を、「人間のいのちの尊厳」「万人のための正義の促進」などと並ぶ優先的な研究領域として提案(2010年)しています。さらに、「平和と核兵器廃絶」は戦後日本の国是であり、とりわけ朝鮮半島・東アジアの安全保障上の緊張と平和をめぐる状況が激動している今、この問題について宗教の立場から連帯的なメッセージを発信することはきわめて重要です。

残念ながら、この種の問題を宗教教団レベルで超教派的に論じるには、いまだ、宗派間のさまざまな歴史的溝が横たわっています。そこでまずは、より中立的

な学術レベルにおいて、宗教者個人、研究者個人が、議論・交流し合う場を設けることにいたしました。

【日 時】5月18日(土) 10:00~17:40

【会 場】上智大学四谷キャンパス 10号館講堂

<https://www.sophia.ac.jp/jpn/info/access/index.html>

■第1部 10:00~12:05

(総合司会 アガスティン・サリ S.J.)

挨拶 曄道佳明(上智大学学長)

勝谷太治司教

(日本カトリック正義と平和協議会会長)

ジョセフ・チェノットウ大司教

(駐日ローマ教皇庁大使館)

基調講演1 ティルマン・ラフ

(ICAN創始メンバー,メルボルン大学,オーストラリア)

基調講演2 ケビン・クレメンツ

(平和学・オタゴ大学,ニュージーランド)

基調講演3 光延一郎 S.J. (神学・上智大学)

■第2部 13:20~17:40

祈り ホアン・アイダル S.J.

(上智大学カトリックセンター長)

被爆証言 近藤紘子(日本キリスト教団)

白神亜礼(金光教)

シボジウムとパネルディスカッション(司会 島菌 進)

パネリスト 庭野光祥(立正佼成会)

寺崎広嗣(創価学会インターナショナル)

ジョン・チュジン

(韓国キリスト教教会協議会)

中嶋哲演(真言宗明通寺)

コメンテーター 川本隆史

(社会倫理学・国際基督教大学)

ケビン・クレメンツ

閉会の挨拶 佐久間勤 S.J. (上智学院理事長)

【申込】4月1日より受付開始

(イベントページに掲載される)

【参加費】無料 定員:800名

【問合せ先】上智大学カトリックセンター

TEL:03-3238-4161

E-mail:catholic@cl.sophia.ac.jp

◆その他の開催予定◆

◇生と死を考える会◇

死別体験者の分かち合いの会

大切な人を亡くした方が集い、率直に気持ちを分かち合う場です。生と死を考える会発足のときから、休みなく続いています。テーマや指導者を設けず、話したい方、聞きたい方、それぞれ自由にご参加ください。

【日 時】毎月

第1土曜日 14:00~17:00

(自死により大切な人を亡くした方の集まりです)

第2金曜日 14:00~17:00

(主としてお子さんを亡くされた方の集まりです)

第3火曜日 18:30~20:30

(さまざまな体験の方の集まりです)

第3土曜日 17:00~19:00

(20代から30代の世代の集まりです)

第4土曜日 14:00~17:00

(さまざまな体験の方の集まりです)

【会 場】 生と死を考える会

<http://www.seitosi.org>

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台1-8-11

東京YWCA会館2階214号室

TEL 03-5577-3935 FAX 03-5577-3934

【参加費】 一般 1,000円 会員 500円

【備考】 予約は必要ありませんが、開始時間には遅れないようにお越しください。

◇真生会館講座◇

4月~7月

【受講料】 各回 1,000円、学生は無料

【申込・問合せ】 一般財団法人真生会館

〒160-0016 東京都新宿区信濃町33番地4

TEL:03-3351-7121 FAX:03-3358-9700

E-mail:gakushu@catholic-shinseikaikan.or.jp

I. 現代人の生き方、社会を考える

●土曜日 13:30～15:30

現代社会に「いのち」の意味を求めて

—これらの小さな者が一人でも滅びることは、あなたがたの天の父の御心ではない(マタイ 18-14)—

【開催日】5/11、5/18、6/1、6/15、6/29、7/6

○5月11日(土) 13:30～15:30

現代の日本人にとっての「いのち」

—「もう」と「まだ」の間で—

大木 聡(真生会館館長)

○5月18日(土) 13:30～15:30

創造観と良心観の視点からいのちの問題を考える

(『いのちへのまなざし(2001年発行)』を参考にして)

J. マシア(イエズス会司祭)

○6月1日(土) 13:30～15:30

若者の性と人間関係—保健室での関わりから—

岡山睦美(公立中学校養護教諭)

○6月15日(土) 13:30～15:30

HPV ワクチン それは安全だったのですか?

～副反応被害の声は消えない～

松藤美香(全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会代表)

○6月29日(土) 13:30～15:30

学生による安楽死事件の模擬裁判を通して、

生と死を見つめ、いのちの意味を問う

林 勝彦(科学ジャーナリスト)

○7月6日(土) 13:30～15:30

生きることと、表現すること

～創作活動を介した心の支援の現場から～

倉石聡子(アートセラピスト・心理療法士)

I. 現代人の生き方、社会を考える

○土曜日 10:30～12:00

【開催日】4/27、5/18、6/1、6/15、6/29

心の病と向き合う

人と人との関係が織りなす中で、息苦しくなったり、力が出ない等心身ともに不調を感じる場合があります。どのように考え、対処していったらよいのでしょうか?

I. 現代人の生き方、社会を考える

●土曜日 10:00～12:00

鼎談と分ち合いの集い

【開催日】5月25日(土) 10:00～12:00

教皇が批判する教会とは、具体的には、何を指すか。教皇は、どのような教会を望んでいるのか

林 正人(町田教会主任司祭)

伊藤 淳(松戸教会主任司祭)

II. キリスト教の光に人間の生き方を求めて

●日曜日 14:00～16:00

ゆるし

人は人と出会ってしか生きていけません。しかし、人と人の出会いは難しく、互いの罪深さ、身勝手によって傷つけ合い、怒り、憎しみが噴き出て、それに暴力が伴うときに悲劇が起こります。わたしたちは傷つけられても裏切られても許し合って生きていくことができるのでしょうか? 多彩な講師の方々の専門的視点からお話を伺ってみたいと思い、企画致しました。

【開催日】5/12、5/19、6/2、6/9、6/16

○5月12日(日) 14:00～16:00

ゆるしについて 森一弘(真生会館理事長)

○5月19日(日) 14:00～16:00

神の時の中で・自分と他者

小野恭世(イエズス孝女会)

○6月2日(日) 14:00～16:00

ゆるしを強制するな 来住英俊(ご受難会士)

○6月9日(日) 14:00～16:00

いのちを信じる—私の宗教教誨

久保井賢丈(曹洞宗大泉寺住職・教誨師)

○6月16日(日) 14:00～16:00

死刑廃止へ・カテキズムの変更

小西広志(フランシスコ会)

II. キリスト教の光に人間の生き方を求めて

●土曜日 10:30～12:00

信仰生活を深め生きるために

『キリストのメッセージの新しさ、ユニークさ』

—信仰に生きるとは?—

【開催日】5月18日、6月8日

不安定な現代社会の中で、
信仰生活を深め生きるために

森 一弘 (真生会館理事長)

II. キリスト教の光に人間の生き方を求めて

●木曜日 14:00～15:30

現代の日本に生きるあなたへ

—キリストのメッセージ—

【開催日】5/9、5/23、6/6、6/20、7/4、7/18

現代人は忙しい日常生活の中で、モヤモヤを感じながらも立ち止まって自分に向き合う時間はなかなかないかもしれません。でも一人になると、色々な疑問は思い浮かびます。「何のために生まれたのか」「幸せってなんなのか」「永遠の愛が存在するのか」等、さまざまです。

そこで、この講座では、イエスのメッセージに基づいた信仰養成プログラム『信仰の道なり』を通して、これらの答えを引き出そうとします。講師の話聞くだけでなく、分かち合いの時間も持ちます。新たな自分の発見、新鮮な神さまとの出会いの機会、キリストが与えてくださる命と愛をより豊かに受けるきっかけになればと思います。信者ではない方、途中から参加の方も大歓迎です。

パウラ・レイス・ゴメス (上智大学非常勤講師)

II. キリスト教の光に人間の生き方を求めて

●金曜日 13:30～15:00

自分を愛し、自分へと生きる

～互いの命を活かし合う関係性作り～

【開催日】5/24、6/14、7/12

「人間関係」は難しいと悩んだり、より気持ち良く！と様々です。人は個々に感じ方・考え方が異なる別々の人格であり、尊い固有の存在ですから、この相違は当たり前の事なのです。

この講座は、その違いを踏まえて、神によって祝福されている命を、互いに活かし合えるように理論と実践を通して学び身につける参加型講座です。前期か

らの続きです。

小野恭世 (イエズス孝女会)

II. キリスト教の光に人間の生き方を求めて

●金曜日 13:30～15:00

命へのまなざし

【開催日】5/10、6/14、7/12

生命操作の時代において生命倫理が問われている。命の扱い方に関する難しい決定に直面する時、私たちはどの様な死生観に照らされて考えているのでしょうか？創造の霊（聖霊）を信じる立場から、命に対する創造的な扱い方を見出していきたい。二つの視点に立って生命倫理の問題を考えたい。

- 1 人間学で学ぶ「有限な自由と責任」を行使したい。
 - 2 聖書で学ぶ「聖霊に息吹と良心の導き」に頼りたい。
- 人間を創造している創造主は、人間が創造者になる使命を人間に与えている。私たちは、命を扱うにあたって与えられた創造力と判断力をどのように使っているのでしょうか。創造的に命に仕えるために使いたいが、一歩間違えば命を破壊することにもなりかねない。
- 具体的な例：1) 介護 2) 延命 3) 虐待を受けた未成年の中絶
- J. マシア (イエズス会司祭)

III. キリスト教文化、教養 (音楽・読書・話し方・・・)

●火曜日 18:30～20:00

Cantiamo insieme 日本の歌曲からオペラまで

ともに歌おう

【開催日】4/23、5/7、5/14、6/11、6/25、7/9、7/23

歌は心を癒し、日常のストレスを忘れさせます。声を合わせて一緒に歌ってみませんか？

*7/23 は、「オープン講座」として観客を入れて演奏します。観客として参加し歌を聞かれる方は、無料となります。日ごろ練習している講座参加者の歌を聞きにいらしてください。 遠藤久美子 (声楽家)

III. キリスト教文化、教養 (音楽・読書・話し方・・・)

●水曜日 10:00～12:00

新 朗読の力を学ぶ

【開催日】4/17、5/15、6/19、7/17 (連続4回)

石井庸子

(元NHKアナウンサー・山根基世メソッド後継者)

Ⅲ. キリスト教文化、教養(音楽・読書・話し方・・・)

●木曜日 13:30~15:30

読書会 森 一弘 (真生会館理事長)

【開催日】5月16日(木) 13:30~15:30

48歳の抵抗 (石川達三)

【開催日】7月18日(木) 13:30~15:30

夫の・・・が入らない (こだま)

Ⅲ. キリスト教文化、教養(音楽・読書・話し方・・・)

●土曜日 10:00~13:00

映画に学ぶ

【開催日】5/11、7/6、7/20

今期の「映画に学ぶ」のテーマは、罪とゆるし。さまざまに形で互いの人生に背負いきれない重荷と負担を与えてしまう悲しく、醜い人間の姿と、深く傷つけられ、苦しみながら生きる人間の癒しと再生の道を、学ぶ。

森 一弘 (真生会館理事長)・清水京子 (聖パウロ女子修道会)

Ⅲ. キリスト教文化、教養(音楽・読書・話し方・・・)

●土曜日 13:30~15:30

遠藤周作を読む会

【開催日】7月20日(土) 13:30~15:30

『沈黙への道、沈黙からの道—遠藤文学を読み解く』をキリスト新聞に連載した、金 承哲さんが講師です。今期以降も続けていく予定です。

- 1. 遠藤周作の多様なジャンルの作品を読む。
2. 絶版されていない作品を優先的に選定する。
3. 必要な情報を提供しながら、参加者間で自由な話し合いが出来るようにする。

課題図書:「さらば、夏の光よ」(講談社文庫) 金 承哲(南山大学人文学部・教授)

作品紹介:「道ばたの小石でも見るように無関心に」さらされる男。「便利だから利用」されるばかりの男。「自分と同じように醜くて」「みんなから軽蔑されるか、無視され」、小禽のみが自分の友だと思ふ男。この野呂文平という男の姿は、「無力な男」としての遠藤のイエス像とどのような関係があるだろうか。

◇いのちと暮らしを支える医療介護福祉の会◇

講演会

憲法が変わると何が変わる?

~安倍改憲とわたしたちの選択~

前回の講演から1年半が過ぎ、私たちの身の回りの社会の情勢はどう変わったのか。

田崎 基さんにまたお越しいただき、皆さんとともに、再度考える機会を持ちたいと考えました。

安倍改憲とは何なのか、その正体をつかむために日本会議を、多くの憲法学者、弁護士を精力的に取材し記事にしている田崎さんに、改憲の動きが今どうなっているのかを話していただきます。

予約は不要。お誘いあわせてご参加ください!

(花の谷クリニックの伊藤真美先生から)

【講師】田崎基さん(神奈川新聞)

【日時】4月19日(金) 19:00~21:00

【会場】新宿農協会館 4階

全国保険医団体連合会大会議室

東京都渋谷区代々木 2-5-5

【主催】いのちと暮らしを支える医療介護福祉の会

◇福島原発集団訴訟の判決を

巡って—民衆の視座から—◇

http://www.labornetjp.org/EventItem/1551445668116matuzawa

発災から8年。

放射能をいまま環境中に拡散し続けている福島第一原子力発電所事故の責任と賠償を求め、避難者ら約1万2千人が全国各地30以上の地裁・支所で起こした原発避難者集団訴訟は、国策と産業界の分厚いリアリティーに対峙し、個人とコミュニティーの権利の実現を掲げた闘いとしてある。

ここ横浜地裁でも、2月20日に5年半近くの前審の末に「福島原発かながわ訴訟」に判決が下されたが、国の責任を一步踏み込んで断罪したものの、賠償については、「わが国法制下において最高の価値(大飯原

発差し止め判決）”のはずの国民一人一人の生命・身体・生活／暮らし、それらを統合する人格権に、これまで各種の集団訴訟で付けられてきた値札の安さには驚くばかりである。

一方、国家内司法に先駆け、2012年2月から1年半をかけ全国巡回で「原発民衆法廷」という市民法廷が開かれていた。

本講座では横浜地裁判決の内容を吟味し、司法判決の背景と現在地を民衆法廷の視座からも相対化し、再評価を試み、この国の司法上求められているものを、参加者共々考える機会を作ります。

発話者：

- ・前田 朗（東京造形大学教授、原発民衆法廷判事）
- ・村田 弘（福島原発かながわ訴訟原告団団長、原発民衆法廷事務局）
- ・黒澤知弘（かながわ訴訟弁護団事務局長・予定）
- ・小出裕章（元京都大学原子炉実験所助教）
- ・崎山比早子（医学博士、元放射線医学総合研究所主任研究官）

【日 時】4月20日（土）15:00～18:30

【会 場】スペース・オルタ

神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目8-4

<https://loco.yahoo.co.jp/place/g-w-1B7Rf3M66/map/>

【申 込】要予約：FAX 045-472-6349 あるいは
E-mail: spacealta1985@gmail.com まで

【参加費】1000円＋カンパ

【問合せ先】スペース・オルタ

TEL & FAX：045-472-6349

【主 催】福島原発かながわ訴訟原告団/ふくかな/平和カフォーラム/脱原発市民会議かながわ

【協 賛】市民セクター政策機構 スペース・オルタ

◇アースデイいのちの森 2019◇

シンポジウム@参集殿（9:30 受付）

4月20日（土）10:00～12:00

コンテンツ@芝地会場（13:00 場開き）

4月20日（土）13:00～17:00

コンテンツ@芝地会場（10:00 場開き）

4月21日（日）10:00～16:00

【会 場】明治神宮

【テーマ】はじめよう あなたの いのちの森づくり

【プログラム】シンポジウム・ブース・アクティビティ・ステージトーク・ステージパフォーマンス

【入 場】無料（奉納行事のため）

【主 催】アースデイいのちの森 2019 実行委員会

【企画運営】NPO 法人 響

【特別協力】明治神宮（予定）

【問合せ】アースデイいのちの森 2019 実行委員会

事務局（NPO 法人響 内）

渋谷区代々木神園町 1-1

TEL:03-3379-5835/

E-mail:info@inochinomori.net

◇アースデイ東京 2019◇

1970年に始まった「アースデイ」は、世界175か国、約5億人が参加する世界最大の地球フェスティバルです。民族・国籍・信条・政党・宗派をこえて、地球環境を守る意思表示をする国際連帯行動として様々な環境活動をリードしてきました。

日本では2001年にアースデイ東京が始まり、代々木公園でのフェスティバルを中心に活動を続けていく事で、今では当たり前となった「エコ」や「オーガニック」という概念を様々な領域に浸透させるだけでなく、自然エネルギーの普及やゴミを出さないイベントのあり方を提示するなど日本における環境活動の先頭に立ってきました。

2019年は30以上の実行委員団体が集い、様々なプロジェクトが立ち上がっています!!

【会 場】代々木公園（イベント広場・ケヤキ並木）

【日 程】4月20日（土）10:00～19:00

4月21日（日）10:00～18:30

※時間は変更になる可能性がございます

※出展テントは17時まで営業 ※雨天決行

【主 催】アースデイ東京 2019 実行委員会

【入 場】無料

◇第 134 回市民憲法講座◇

安倍改憲の現状とあらためて考える 改憲手続法（国民投票法）の問題点

【演 者】 田中 隆さん

（弁護士 法律家 6 団体連絡会）

2017 年 5 月 3 日に安倍首相が憲法に自衛隊を明記する案を提示し、2020 年の新憲法施行を目指すと言明してからまもなく 2 年となります。憲法改正手続法改正案は継続審議になっていますが、自民党は今後の国会の中で憲法審査会に 4 項目の改憲案を提示しようとしています。

国民投票を巡っては最近「CM 規制」などが取り上げられ、一定の前進はありますが、最低投票率など私たちの主権に関わる根本的な問題が議論されていません。今回の講座ではあらためて「国民投票」に潜む危険性を学び、安倍政権が目論む改憲発議を止めるためにどうすればよいかを考えたいと思います。ぜひご参加ください。

【日 時】 4 月 20 日（土）18:30 開始

【場 所】 文京区民センター 3 階 C 会議室

【参加費】 800 円

【主 催】 ◆許すな！憲法改悪・市民連絡会

東京都千代田区三崎町 2-21-6-301

TEL : 03-3221-4668

<http://web-saiyuki.net/kenpoh/>

◇千住 9 条の会◇

中野晃一先生講演会

ゲストスピーカー元山仁士郎さんを迎えて

【日 時】 4 月 21 日（日） 15:00～

【会 場】 千住介護福祉専門学校 5 階講堂

（北千住駅西口徒歩 10 分）

【講 師】 中野晃一氏

（立憲デモクラシーの会、市民連合、上智大学教授）

【ゲストスピーカー】 元山仁士郎氏

（辺野古県民投票の会代表）

【参加費】 500 円

【主 催】 千住九条の会

【協 賛】 東京民医連東部・東葛ブロック

【連絡先】 TEL : 090-6953-7144 (中田)

◇望月衣塑子さんとトーク◇

『天皇制ってなんだろう？』

出版記念シンポジウム

先頃出版されました宇都宮けんじの新刊『天皇制ってなんだろう？ あなたと考えたい民主主義から見た天皇制』の出版記念シンポジウムが行われます。トークのお相手は、東京新聞記者の望月衣塑子さんです。みなさまぜひご参加ください！

<http://utsunomiyakenji.com/schedule/2509>

日本の近・現代史を決定的に特徴づける天皇制。弁護士宇都宮健児が、法律家の視点で明快に語る。神国日本をつくりあげた明治から敗戦までの天皇制。戦後から今日までの象徴天皇制と日本社会。戦争責任をめぐるドイツとの比較……その先に語られるのは民主主義の実現の仕方だった！誰もが「この国の主人公」となるための入門書です。

「日本社会は大きな転換点のただなかにあると聞いていいでしょう。その大きな変化のなかで、2019 年には天皇の生前退位、即位が行われ、天皇制自体も新たな局面を迎えます。日本国憲法では、象徴としての天皇の地位は『主権の存する日本国民の総意にもとづく』としています。天皇制のあり方は、あなたや私、国民の意思にゆだねられているのです」

（あとがきより）

【日 時】 4 月 24 日（水）18 時 30 分～（予定）

【会 場】 牛込笹塚区民ホール

東京都新宿区笹塚町 15

【料 金】 未定

【主 催】 『天皇制ってなんだろう？』

トークイベント実行委員会

TEL : 070-5576-7955 (市川)

E-mail : runto@k6.dion.ne.jp

◇臨床死生学・倫理学研究会◇

東京大学大学院人文社会系研究科

【開催日】水曜（不定期）

【時間】18:50～20:30

【会場】東京大学本郷キャンパス

法文2号館 2階 1番大教室

臨床死生学および臨床倫理学の諸課題に関して、医療と介護の現場の実践家や、医学・看護学・保健学・哲学・倫理学・社会学・教育学などのさまざまな分野で取り組んでいる研究者らからご講演いただき、全員でディスカッションします。

どうぞお気軽にご参加ください。

■4月24日（水）

高齢社会における自己決定権

加藤尚武（京都大学名誉教授）

■5月15日（水）

医療と生活をつなぐ歯科医療

—“自分らしく生きている”を亡くなる瞬間まで
感じられる生活支援を目指して—

遠藤真美

（日本大学 松戸歯学部 障害者歯科学講座 専任講師）

■6月12日（水）

法律実務で臨床倫理が交錯する場面（仮）

木下正一郎（きのした法律事務所 弁護士）

.....

◇沖縄県知事講演の集い◇

沖縄県知事講演の集い in 早稲田

4月25日 玉城デニー知事が早稲田に来る！！

【日時】4月25日（木）18:00～20:30（18時開場）

【会場】早稲田大学 早稲田キャンパス
14号館 201教室

【プログラム】

開場&オープニングライブ：18:00～

TOYOさん（三線アーティスト）

講演：18:20～

「沖縄・辺野古から考える日本の地方自治」

玉城デニー氏（沖縄県知事）

「県民投票の経験からみた沖縄と日本」

元山仁士郎氏（県民投票の会）

【主催】「沖縄県知事講演の集い」実行委員会

早稲田から広げる9条の会（早大教職員9条の会）
/安保関連法の廃止を求める早大有志の会/沖縄平和ネットワーク首都圏の会/沖縄戦の史実歪曲を許さず沖縄の真実を広める首都圏の会（沖縄戦首都圏の会）/生活と憲法研究会（早大学生サークル）

【連絡先】岡田（okada_9546@yahoo.co.jp）/
俵（TEL：090-3044-2601）

◇芸術と憲法を考える連続講座◇

第16回

歴史の真実を見極めよう

—今の動きを見誤らないために—

<https://www.peace-geidai.com/芸術と憲法を考える連続講座/>

【講師】小島美子（国立歴史民俗博物館名誉教授・日本音楽史）

「終戦」後、教えられてきた国家観・世界観・歴史観すべてが誤りであったと知った「軍国少女」は「もう二度と騙されないぞ」と決意して、以来、政治と社会の動きを見つめ発言し続け、その思想は、その後の研究の根幹とも成った。

——日本音楽史研究第一人者が、今、警鐘とともに語りかける。学生とのトークも予定。

【日時】4月25日（木）18:30～20:30

【会場】東京芸術大学上野キャンパス 音楽学部
5号館1階109教室
東京都台東区上野公園12-8

<https://www.geidai.ac.jp/access/ueno>

【申込】不要。※藝大生も一般市民も、どなたでもご参加いただけます

【参加費】無料

【定員】200名

【問合せ先】自由と平和のための東京芸術大学有志の会

<https://www.peace-geidai.com/お問い合わせ/>

◇憲法映画祭 2019◇

<http://kenpou-eiga.com/?p=2291>

【プログラム】

- 4月26日(金) 戦争に引きずり込まれる若者、子どもたち
19:00 「あの日の声を探して」
- 4月27日(土) 軍隊は人のいのちを守らない
10:00 「天皇の名のもとに一南京大虐殺の真実」
11:00 「証言侵略戦争」
13:00 「蟻の兵隊」
15:00 「陸軍前橋飛行場—私たちの村も戦場だった」
16:30 「沖縄スパイ戦史」
- 4月28日(日) 戦争、ファシズムをつくるものは何か?
10:00 「ありふれたファシズム」
12:10 講演「ナチの『手口』と緊急事態条項」
石田勇治さん
14:00 「ショック・ドクトリン」
15:40 「ベトナムを遠く離れて」
18:00 「共犯者たち」

【日時】4月26日(金)19:00~28日(日)20:00

【会場】武蔵野公会堂ホール

東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番22号

<http://www.musashino->

[culture.or.jp/sisetu/koukaido/access.html](http://www.musashino-culture.or.jp/sisetu/koukaido/access.html)

【参加費】

一般:1日券2500円 1回券(1作品)1000円
学生・若者(~30歳):1日券1000円 1回券500円

【問合せ先】憲法を考える映画の会

TEL:042-406-0502 E-mail:hanasaki33@me.com

◇琉球／沖縄シンポジウム◇

県民投票を受けて、今何をすべきか

<http://www.labornet.jp.org/EventItem/15514442900>

04matuzawa

70%を超える県民がNO!と意思表示しました。

2月24日、辺野古米軍基地建設の是非を問う県民投票において、今度もまた、明確なNOが突き付けられました。

今回の県民投票の結果を日本「本土」の市民は厳粛な気持ちで受け止めなくてはなりません。

沖縄の民意に具体的な行動で応答することが求められています。

沖縄で県民投票実施にこぎつけた元山仁士郎さんと、東京都小金井市で普天間飛行場の代替施設について、全国で議論する必要性を求める陳情を提出した米須清真さんをお招きして、いま、日本「本土」で、どのような運動を展開すべきか、平和と平等をあきらめない市民の取り組みを一緒に考えましょう。

【パネル発言者】

- ・米須清真さん(小金井市議会に沖縄基地問題について陳情提出)
- ・元山仁士郎さん(「辺野古」県民投票の会代表)
- ・佐々木史世さん(沖縄の基地を引き取る会・首都圏ネット)
- ・野平晋作さん(司会、ピースボート共同代表)

【日時】4月27日(土)14:00~16:30

【会場】東京しごとセンター講堂

東京都千代田区飯田橋3丁目10番3号

<https://www.tokyoshigoto.jp/facility/access/>

【申込】不要

【参加費】無料

【主催】琉球／沖縄シンポジウム実行委員会

【連絡先】東京都八王子市宇津貫町1556

東京造形大学・前田研究室

電話 042-637-8872、090-2466-5184(矢野)

E-mail:maeda@zokei.ac.jp

◇沖縄の闘いに連帯する関東の会◇

第4回 沖縄の闘いに連帯するつどい

<https://www.okiren.net/>

【スケジュール】

- ・開会あいさつ
- ・記録映画の上演 18:35
SAVE HENOKO(特別編)

*森の映画社の協力により、2018年6月までの辺野古新基地の歴史と現在の記録(35分)に9月の沖縄県知事選挙(7分)を加えた特別編を上映します。

- ・講演 稲嶺 進さん（前名護市長） 19:30
「沖縄は、なぜ辺野古新基地建設にあらがうのか
ー子どもたちの未来のために、新基地は作らせないー」

・沖縄と本土での活動報告 20:30

辺野古カヌーチーム

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会首都圏グループ

・閉会挨拶

【日 時】4月28日 18:30～21:00

【会 場】浦和コミュニティセンター 多目的ホール
さいたま市浦和区東高砂町 11-1 10F

<http://www.saitama-culture.jp/urawacom/access.html>

【参加費】1000円

【主 催】沖縄の闘いに連帯する関東の会

【後 援】埼玉県反核医師の会

埼玉県民主医療機関連合会

【連絡先】TEL : 048-296-5406

.....

◇原水爆禁止国民平和大行進◇

核兵器全面禁止・廃絶を！の声を広島・長崎へ

<http://www.antiatom.org/Gpress/wp-content/uploads/2019/03/0278f87275fb40e953899feb90e20d8c.pdf>

今年も東京一広島コースは第五福竜丸展示館前よりスタートします。1歩でも2歩でも一緒に歩きましょう！

～リニューアル・オープンしました～

第五福竜丸展示館に新たな展示・解説が加わりました。行進参加される方はぜひ展示館の見学をおすすめします。

●開館時間 9:30～16:00 / 月曜休館

※月曜が祝日のときは開館し火曜休館

●入場無料

【日 時】5月6日（月祝）

夢の島出発集会（予定）

11:30 オープニングイベント★アートアタック

12:00 集会 挨拶・決意・連帯メッセージ・

行進者紹介など

13:00 出発

★夢の島大橋 ★日曹橋交差点 永代橋通り左折

☆東陽公園（東陽町駅付近）到着 14:10 予定

（トイレ休憩 15分）

★木場 5丁目交差点

★門前仲町交差点

★永代公園（トイレ・給水ポイント）

※行進は止まりません。

★永代橋

★永代橋西交差点左折し鍛冶橋通りへ

★鍛冶橋交差点左折

★数寄屋橋交差点（銀座駅）

★土橋交差点手前の信号右折、国会通りへ

☆有楽橋付近で、東京の被爆者の方々が合流し、行進の先頭を行進します。

※おりづる9条の会より、折り鶴レイの贈呈があります。

☆日比谷公会堂前付近で流れ解散 到着 16:15 予定

★行進終了後、被爆者と行進者の交流会を予定しています。どなたでも参加できます！

【主 催】2019年原水爆禁止国民平和大行進

実行委員会

【問合せ】原水爆禁止世界大会実行委員会

東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター6F

TEL : 03-5842-6035 FAX : 03-5842-6033

E-mail : antiatom55@hotmail.com

.....

◇日野原記念ピースハウス病院◇

2019年度ボランティア養成講座

当院では毎日さまざまなボランティア活動が行われています。日野原記念ピースハウス病院は、進行した病気を持つ方々へホスピスケアを提供する専門施設で、職員と共に多くのボランティアが活動しています。当院におけるボランティア活動に直接参加したいと考えておられる方々を対象に、講座を開催することになりましたのでご案内します。

【受講前面談】

5月8日（水）午前／午後・5月9日（木）午前／午後
・ボランティアコーディネーターがお会いし、受講動

機、活動の可能性、健康状態などについて伺います。

【プログラム】

■5月23日(木) 10:10~16:00

- ・オリエンテーション
- ・ライフ・プランニング・センターの歴史とボランティア活動
- ・病院見学
- ・ホスピス緩和ケアの考え方とピースハウス病院の理念
- ・ピースハウスのボランティア活動
- ・体験実習に関する案内

■5月27日(月)~6月15日(土) *期間中3日選択 10:10~16:00 ボランティア活動の実際-活動の体験

■6月18日(火) 10:10~16:00

- ・体験実習を終えて
 - 体験のわかれあい、質疑応答など-
- ・個別面談：活動開始日について
- ・ピースハウスにおけるホスピスケア
 - 入院相談から死別後のケアまで-
- ・ピースハウスにおけるチームケア
- ・活動に向けて

■7月より順次ボランティア活動開始

【申込要項】

- ・参加費無料
- ・申込方法 下記の申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送でお送りください。

当院ホームページからもお申し込みいただけます。

折り返し、受付証を発行いたします。

- ・宛先

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口 1000-1

ピースハウスホスピス教育研究所

FAX : 0465-81-5521 (TEL : 0465-81-8904)

HP : <https://www.peacehouse.jp/>

【申込期限】4月20日(土)

【講座開催最少人数】6名以上

.....

◇憲法フェスティバル◇

Information on the 33rd

憲法を変えるってどういうこと？

<http://www.kenfes.com/>

2012年12月に憲法96条の改憲を言い出した安倍首相。憲法96条が憲法改正の要件を厳しく定めたものであり、そのハードルを下げた後に数を背景に様々な条項を変えていこうという目論見が暴露され、「裏口入学」などの批判を受けて撤回せざるを得ませんでした。同時に、安倍首相の目論見が憲法による国家権力の縛りを緩めようとする考え方であったため、その危険性を指摘される中で「立憲主義」という言葉が広く知られ、理解が広まってきました。

それでも諦めずに改憲を言い続ける安倍首相。憲法の理念が十分に実現されていない中で、憲法を変える必要があるのでしょうか？

なぜ憲法を変えようとしているのでしょうか？憲法が変わると、何が変わるのでしょうか？

現在、憲法9条の後に「9条の2」を設け、自衛隊を明記する考えが自民党から示されています。

安倍首相は、この案について、「何も変わらない。」なんて言っていますが、本当に何も変わらないのでしょうか？

何も変わらないのだとすると、ますますなぜこんなにも強い執念で改憲を言い続けるのか、何か狙いがあるのではないかという疑問も拭えません。

今年は、日本国憲法にとって重要な年になると言われています。こんな年だからこそ、憲法を変えるってどういうことか、皆さんと考えてみたいと思います。

【チケットについて】

お電話もしくはファックスにて、次の必要事項をお知らせください。

その後、合計金額を後記の銀行の口座にお振込みください。振込を確認できましたら、郵送にてチケットをお送りいたします。

また、銀行振込が難しい場合には、チケット代を5月11日の会場受付で現金精算ということで対応させていただきますので、事務局宛てにご連絡ください。

・氏名・住所・連絡先電話番号・チケットの枚数・合計金額

※銀行口座

三菱UFJ銀行 春日町支店 普通 0979506

「憲法フェスティバル実行委員会 会計 北山紀子」

※なお、ローチケ(ローソンチケット)もご利用いた

だけです。Lコード：34971

【出演者】

- ・松元ヒロ（まつもと ひろ）／
スタンダップコメディアン
- ・清水雅彦（しみず まさひこ）／
日本体育大学教授（憲法学）

【日時】 5月11日（土）開場 12:30

13:00～16:15（予定）

【参加費】 前売 1500円／当日 2000円

大学生 1000円 障害者・付添人 各,000円
（前売・当日とも）高校生以下無料

【場所】 日暮里サニーホール

その他：☆手話通訳がつきます
（協力 東京手話通訳特派員センター）

☆保育室・親子スペースがあります（希望される方は
事前にご連絡ください）

☆車椅子でご来場される方は事前にお申し出ください。

【主催】 憲法フェスティバル実行委員会

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2
ステージビル1706号室 南北法律事務所気付
TEL/FAX: 03-5211-2120
URL: <http://www.kenfes.com/>

◇日本弁護士連合会◇

**シンポジウム「日米地位協定を検証する！
～ドイツ・イタリアと比較して～」**

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2019/190511.html>

在日米軍への基地の提供や、米軍、米兵や家族らの日本における地位を定めた日米地位協定が、いまクローズアップされています。

日弁連では、2014年2月に主要な事項の改定提言を公表しました。また、昨年4月には他国の地位協定の代表的なケースとしてドイツとイタリアの現地調査を行いました。これに先立って、沖縄県や琉球新報もドイツ・イタリアの地位協定の内容と実態を調査・取材しています。

日米地位協定は、1960年締結以来一度も改定されな

いまま、基地および米軍には日本の国内法が適用されないとされ、基地への立入りもできず、深刻な基地被害が放置され、日本の主権と国民の基本的人権を大きく制約してきています。しかし、そのような地位協定のあり方は、ドイツ・イタリア等の他国においては決して「当たり前」ではないことが、この間の調査で明らかになってきています。

そこで、このシンポジウムでは、沖縄県と琉球新報の担当者、そして日弁連の三者が調査の成果を一堂に持ち寄り、日米地位協定の内容・運用の問題点を徹底検証し、その抜本的改定を実現する道筋を議論し、今後の指針を探ることとします。

■第1部 ドイツとイタリアの地位協定 調査報告

① 島袋良太氏（琉球新報記者）、② 沖縄県職員、③ 日弁連メンバーが、それぞれのドイツ・イタリア調査の結果を報告します。

■第2部 基調講演とパネルディスカッション

- ① 基調講演 伊勢崎賢治氏
（東京外国語大学総合国際学研究院教授）
「地位協定の国際比較から見る日本の姿」（仮）
- ② 現状報告 沖縄、岩国の米軍基地の現状報告
- ③ パネルディスカッション
各国の地位協定の比較と日米地位協定の問題
パネリスト 伊勢崎賢治氏、島袋良太氏、
沖縄県職員、弁護士

軍用機騒音、事件・事故、環境汚染など、米軍基地の問題について掘り下げ、ドイツ、イタリアの状況と比較して、日米地位協定の問題を明らかにし、あるべき姿を提言します。

【日時】 5月11日（土） 13:00～16:30

【会場】 弁護士会館 2階講堂「クレオ」BC
東京都千代田区霞が関 1-1-3

https://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/organization/map.html

【申込】 不要

【参加費】 無料

【問合せ先】 日本弁護士連合会人権部人権第一課
TEL：03-3580-9815

【主催】 日本弁護士連合会

◇芸術と憲法を考える連続講座◇

第 17 回

「表現の自由」が奪われた時代を生きて —生活凶画事件の歴史とぼくたちの生活と—

<https://www.peace-geidai.com/芸術と憲法を考える連続講座/>

戦前の北海道で、「生活凶画」の美術教育を進めた教師やその教え子たちが、治安維持法違反容疑で多数検挙された「生活凶画事件」。被害者の松本五郎さん（98歳）と菱谷良一さん（97歳）が北海道から上京し、証言する。

【日 時】5月14日（火） 18:30～21:00

【会 場】東京藝術大学 上野キャンパス 音楽学部
5号館 1階 109教室
東京都台東区上野公園 12-8

<https://www.geidai.ac.jp/access/ueno>

【申 込】不要

【参加費】無料

【定 員】200名

【問合せ先】自由と平和のための東京藝術大学
有志の会 事務局
E-mail: kenpou.geidai@gmail.com

◇聖ヨハネホスピス研究所◇

ボランティア講座

【日 程】5月16日～6月27日（毎週木曜日）計7回
18:30～20:00

【会 場】桜町病院 聖ヨハネホスピス棟研修室
（本棟にはエレベーターはありません）

【受講料】5000円

【定 員】40名（申込が定員オーバーした場合には
お断りすることもありますので、ご了承ください）

【プログラム】（*変更の可能性があります）

- 1) 5月16日 ホスピスボランティアとは
—聖ヨハネの場合—
- 2) 5月23日 寄り添うこと—グループワーク 1—
- 3) 5月30日 ホスピスケアとは—医師から—

（研究所長 山崎医師担当）

- 4) 6月6日 ホスピスケアとは—看護師から—
- 5) 6月13日 生について・死について
—グループワーク 2—
- 6) 6月20日 ボランティア活動の実際
- 7) 6月27日 ボランティアの体験談を聴く

【申込方法】まずは資料と申込書をご請求ください。
必ず82円切手を同封の上、下記までご郵送ください。
（返信用封筒の必要はありません）

〒184-8511 小金井市桜町 1-2-20
聖ヨハネホスピスケア研究所
ボランティア講座資料請求係

講座の申込は申込書を添えて4月18日（木）必着
（郵送）になりますので、あらかじめ事前に資料をご請求ください。

【問合せ】聖ヨハネホスピスケア研究所

TEL: 042-380-7820（平日火・木 13時～17時）

FAX: 042-380-7826（24時間）

火曜・木曜営業は3月12日～5月16日の期間限定。

◇花瑛塾 KAEI SEMINAR◇

沖縄が示した民意をどう受け止めるか

—沖縄県知事選挙・県民投票・国政選挙を振り返って—

<http://kaeizyuku.com/kaei-seminar/>

2月の辺野古県民投票では、埋め立て「反対」の圧倒的な民意が示された。また、デニー知事や故翁長前知事が当選した県知事選挙や「オール沖縄」による過去の衆参国政選挙など、沖縄では新基地建設反対・基地負担軽減を求める民意が繰り返し示されている。しかし、それでも政府は新基地建設を強行し、4月の衆院沖縄3区補選では基地問題が争点になるなど、再び沖縄の「民意」が問われている。

「それでいいのか」—問われているのは沖縄の民意を足蹴にする「本土」の民意なのではないのだろうか。

そこで県知事選挙や国政選挙、県民投票を間近で取材し、関わってきた講師をお招きし、各選挙のエピソードや沖縄のリアルな民意を伺いたい。また、最近の沖縄での「開かれた候補者選考」を求める動きも解説いただく。

【講師】渡瀬夏彦（ノンフィクションライター）

ノンフィクションライター。沖縄「県民の声」100人委員会呼びかけ人。1959年埼玉県生まれ。沖縄通い28年の後、移住14年目。スポーツ取材の他、「週刊金曜日」などで基地問題など沖縄関連の記事を多数執筆。

【日時】5月17日（金）19:00～21:00

【会場】NATULUCK 水道橋西口・神保町会議室

東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会新館2階

【申込】イベントページ下部の入力フォームから

【参加費】500円（学生、障がい者、介護者無料）

【問合せ先】花瑛塾

<http://kaeizyuku.com/%E5%95%8F%E3%81%84%E5%90%88%E3%82%8F%E3%81%9B/>

.....

◇憲法記念行事シンポジウム◇

あなたは憲法の意味を知っていますか
—憲法教育の過去と未来—

いま、憲法の意味が問われています。

最近の憲法改正をめぐる状況は、憲法を持つことの本来的な意義について理解を深めることの大切さを改めて示しています。

しかし、個人の自由に根源的な価値をおき、自由な個人が議論を通じて意思決定を行うという憲法の理念を、わたしたちは共有できているのでしょうか。

憲法がわたしたちの社会においてどのようなものとして教えられ、どのような役割を果たしてきたのかを振り返ることで、憲法の現在を見つめ直すとともに、将来の社会のあり方を展望しつつ、今後どのように憲法が教えられていくべきかを考えたいと思います。

【日時】5月25日（土）13:00～16:30

【場所】弁護士会館2階講堂クレオABC

【内容】

第1部 基調講演「今、憲法を歴史から考える」

加藤陽子氏（東京大学文学部教授）

第2部 アトラクション

憲法ポエムコンテスト作品紹介

第3部 パネルディスカッション

「憲法教育の在り方を考える」

・パネリスト

加藤陽子氏（東京大学文学部教授）

石川健治氏（東京大学法学部教授）

佐藤 学氏

（学習院大学文学部特任教授・東京大学名誉教授）

・コーディネーター

白木敦士（第一東京弁護士会憲法問題検討協議会委員）

【予約・参加費】予約不要・参加費無料（ただし、満席になった場合は入場を締め切らせていただきます）

【申込】期限：5月13日（月）

問合せ先までご連絡ください。

【主催】日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

【問合せ先】第一東京弁護士会 人権法制課

TEL：03-3595-8583

.....

◇風車の便り 戦場ぬしみ音楽祭◇

2019 東京編

<https://1-tike.com/concert/mevent/?mid=423158>

私たちは、辺野古新基地の建設で美ら海が埋め立てられ、ジュゴンやウミガメ、サンゴ礁などの生物、そして人々の生活が脅かされることに心から憂うミュージシャン、芝居者を中心に結成されたプロジェクトの実行委員会です。

趣旨に共鳴していただき、沖縄からは古謝美佐子さん・佐原一哉さん、海勢頭豊さん、マルチーブロック、東京からは梅津和時さん、白崎映美さん、渋さ知らズオーケストラなどが参加し、また、翠羅白・作演出による芝居「陸奥の運玉義留」出演・さすらい姉妹（千代次／臼井星絢／高橋明歩／七ツ森左門／秋浜立／増田千珠／石井理加／風兄宇内）／大久保鷹（友情出演）／金城実（特別出演）も上演します。

東京（水上音楽堂）・辺野古・那覇（渋さ知らズ天幕ステージ）をつなぐこのコンサートが、沖縄と東京の観客の皆さまの熱い心を結ぶステージになることを祈念しております。

【日時】5月31日（金）15:00～20:00

【会 場】東京 上野・水上音楽堂
東京都台東区上野公園 2-1

https://www.confetti-web.com/site_map.php?site_code=930

【申 込】ローソンチケット

<https://l-tike.com/concert/mevent/?mid=423158>
e+

<https://eplus.jp/sf/detail/2883580001-P0030001P021001?P1=1221>

【参加費】前売 4000円 当日 4500円
(税込/整理番号付/全自由席)

【主 催】戦場ぬしみ音楽祭実行委員会

【問合せ先】戦場ぬしみ音楽祭実行委員会 事務局
TEL : 080-3410-7001

E-mail qqzg4br9k@poppy.ocn.ne.jp

コンサートに先立ち国会議事堂・首相官邸へ向け
てミュージシャン、歌舞音曲連が観客の皆様と
ともに抗議パレードを行います。

こぞってご参加ください。

集結時間 5月31日(金) 14:00

場 所 地下鉄丸ノ内線国会議事堂前下車
4番出口首相官邸前

※水上音楽堂までは地下鉄・千代田線・国会議事堂前
から湯島駅が最速です。

◇芸術と憲法を考える連続講座◇

第18回 クロスインタビュー企画 女・憲法・演劇

この国の「ザ・空気」に私たちは声をあげる

【日 時】6月12日(水) 18:30～

言葉を駆使し、本質に切り込み、話を引き出すわざ
にかけて右に出る者もないお二人に、互いにインタ
ビューをしていただいたら、いったいどんな話を飛び
出すのでしょうか? お楽しみに!

【対談者】

永井 愛(ながい あい): 劇作家・演出家。

望月衣塑子(もちづき いそこ): 東京新聞社会部記者。

【会 場】東京藝術大学 上野キャンパス 音楽学部
5号館 1階 109教室
東京都台東区上野公園 12-8

<https://www.geidai.ac.jp/access/ueno>

【申 込】不要

【参加費】無料 定員: 200人

【問合せ先】自由と平和のための東京藝術大学
有志の会 事務局

E-mail: kenpou.geidai@gmail.com

★★★編集後記★★★

106号から、発行を奇数月から偶数月の初旬に変更
させていただきました。今回は中旬ですね。

誤字・脱字、レイアウトや文字など、不適切な点
や改善点などがございましたら、ご容赦のうえ、下
記にメールかお電話をいただけますでしょうか。

編集・制作といっても、私は受領原稿を会報形式
にまとめるだけです。ベグライテン世話人をは
じめ、読者の皆さまのご協力がないと、継続は困難
です。これまで同様、引き続き、どうぞよろしくお
願いいたします。

今号では、3月16日に行われた『公共哲学を学ぶ
会3月例会“草の根の運動が歴史を変えた一被爆者
運動が訴えること”』を積み残しました。私が、当
日の配付資料や録音をもとに報告を作成すること
になっていました。アンケートに書いていただいた参
加者の感想はあります。でも、それだけでは不十分
でしょう。表記などを調べながら書いていくので、
時間がかかります。また、たとえば核不拡散条約
は、その時点で保有していた5か国以外の不拡散で
す。いまさらながら、国連の常任理事国に怒りを覚
えて、先に進めませんでした。時間切れ!! ご容赦く
ださいませ。(森永智子)

【会報に関する連絡先】

メール: info@begleiten.org

電 話: 関根まで 090-9146-6667